

長崎県アンテナショップ「日本橋 長崎館」における テストマーケティング募集要領

1 趣旨

長崎県アンテナショップ「日本橋 長崎館」にて設置する「チャレンジコーナー」において、商品の販売を通じて得られた情報を事業者へフィードバックすることにより、新商品開発や商品改良を促進するテストマーケティングを実施する。

2 販売場所

日本橋 長崎館内(東京都中央区日本橋 2-1-3)

3 販売期間

1 回の期間は1か月とし、年度中に5回実施する(以下、案)

<第1回>令和7年 7月22日(火)～ 8月20日(水)

<第2回>令和7年 9月 9日(火)～10月 6日(月)

<第3回>令和7年10月22日(水)～11月19日(水)

<第4回>令和8年 1月 9日(金)～ 2月10日(火)

<第5回>令和8年 2月24日(火)～ 3月23日(月)

※ 第3回は設備の都合により冷蔵・冷凍品は不可



4 チャレンジ商品の要件

- (1) 長崎県アンテナショップ「日本橋 長崎館」取扱商品基本方針 2.取扱商品の必要条件に準ずる。
- (2) 冷蔵、冷凍商品(チャレンジコーナーではなく既存ショーケースで販売)も対象とする。
- (3) 賞味期限については、原則40日以上のものである。但し、40日未満の商品についても、期間中に在庫切れとならないよう、出店事業者が必要に応じて商品を追加で納品することを条件とする。
- (4) 商品選定の優先順位は以下のとおりとする。②以降は下図を参照すること。
 - ①発売開始前の商品
 - ②首都圏未取引商品
 - ③日本橋長崎館未取引商品
 - ④それ以外

取引あり：○ 取引なし：×

優先度	出店事業者の取引経験		対象商品の取引経験	
	首都圏との取引	長崎館との取引	首都圏との取引	長崎館との取引
↑ 高	×	×	×	×
	○	×	×	×
	○	○	×	×
	○	×	○	×
	○	○	○	×
	○	○	○	○
↓ 低	○	○	○	○

5 販売条件

- (1) 運営事業者による委託販売とし、申込者は委託販売手数料として売上額の20%を運営事業者を支払うこととする。
- (2) 商品の発送、納品及び返品にかかる費用は、申込者負担とする。

6 実施方法

- (1) 出店事業者の募集は、基本的に市町単位とするが、事業者からの直接の応募も受け付ける。
- (2) チャレンジコーナーの商品数は、1市町あたり3事業者6商品(常温3商品、冷蔵・冷凍2商品)を目安とする。なお、業者数・商品数の決定については、提出書類確認後、県及び運営事業者により協議、調整を行うものとする。

7 市町等の選定基準

多数の市町・事業者から応募があった場合は、以下の優先順位により、対象市町・事業者を選定する。

- (1) 商品に対する首都圏の消費者等の意見を聞くことにより、商品の磨き上げに繋げ、販路拡大を目指す意欲の強い事業者の出店であること。
- (2) 出店事業者又は市町担当者(店頭PR人材の派遣含む)による店頭での商品プロモーションやマーケティングが可能であること。(テストマーケティング期間中の一部で構わない)
- (3) 上記で選定できない場合については、出店事業者及び対象商品のこれまでの取引の形態に応じて、4(4)に基づく優先順位にて選定する。

8 フィードバック

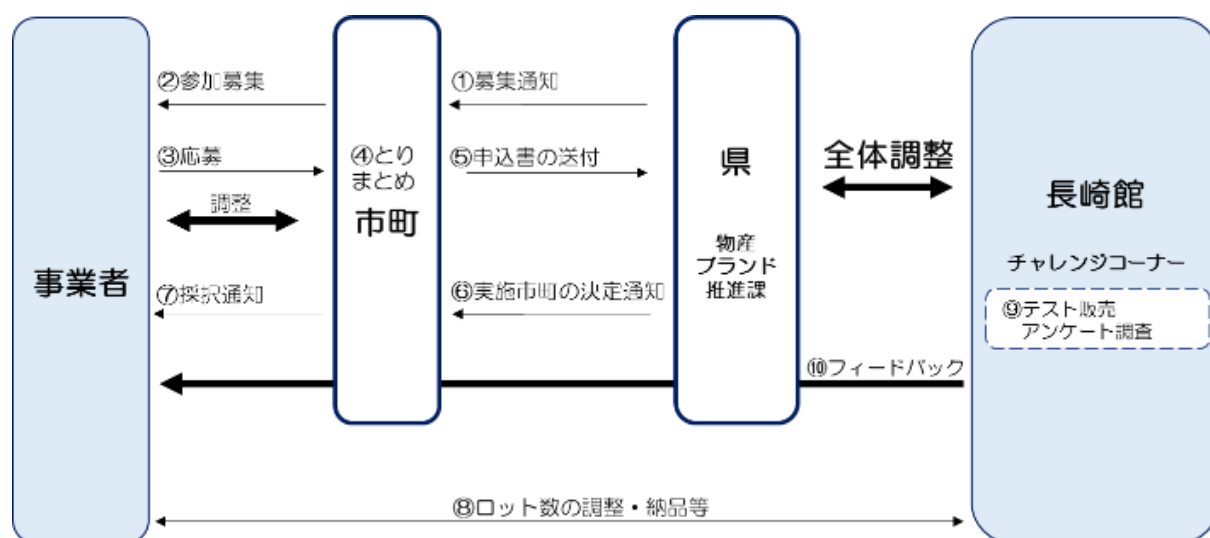
(1)フィードバックの内容

以下の項目を運営事業者がとりまとめ、県、市町を経由し事業者へフィードバックする。

- ① POSデータ(売上数、売上額等)
- ② 消費者アンケート回答結果
- ③ 専門家、ショップ店員等による商品評価

9 取組の流れ

- (1)書類審査(6月下旬)
- (2)事業者への採択通知(7月上旬)
- (3)運営事業者と販売に向けた調整及び納品(開催月の約2週間前)
- (4)テスト販売開始(3. 販売期間のとおりに)
- (5)テスト販売後のフィードバック(開催終了月の約2週間後)



10 その他

- (1) 今後の事業取組の参考とするため、フィードバック後、参加事業者にアンケート調査を行いますので、ご協力お願いします。
- (2) 食品開発支援センター等、関係機関にフィードバック内容を共有させていただきますので、予めご了承くださいませようお願いします。